

ニューヨーク州南部地区  
連邦地方裁判所

原告等、アラスカ・エレクトリカル・ペンション・  
ファンド、その他

対

被告等、バンク・オブ・アメリカ・エヌ・エイ、  
その他

本案クラス・アクション事件番号14-cv-7126 (JMF)

クラスア・クシヨンの追加和解案の通知

貴殿が、2006年1月1日から2014年1月31日までの間に、ISDAfix金融商品の取引を行っていた場合には、  
貴殿は、本件クラス・アクションの**新規および追加和解の影響を受ける可能性があります。**

本件和解の目的において、<sup>1</sup>「ISDAfix金融商品」とは、(1) これらに限定されませんが、米ドル建てのまたは米ドル金利に関連する何らかのスワップ、スワップスプレッド、スワップ先物、バリエーションスワップ、ボラティリティスワップ、レンジアクルーアルスワップ、コンスタントマチュリティスワップ、コンスタントマチュリティスワップオプション、デジタルオプション、現金決済スワップション、現物決済スワップション、スワップ債先物、現金決済スワップ先物、スティープナー、フラットナー、インバースフローター、スノーボール、金利連動型仕組債、ならびにデジタルおよびコーラブルレンジアクルーアル債を含む、あらゆる金利デリバティブ、および(2) これらに限定されませんが、ISDAfix指標金利を参照するあらゆる金融商品、商品または取引、およびISDAfix指標金利の決定または算定に関連するあらゆる金融商品、商品または取引を含む、何らかの方法で米ドルISDA fix指標金利に関連する金融商品、商品または取引を意味します。

連邦裁判所は、本件通知を認可しています。本件通知は、弁護士からの訴訟委任の勧誘ではありません。

- 本件通知は、本件被告等が、シャーマン法第1条 (15 U.S.C. § 1) に違反して、ISDAfix金融商品の市場に影響を及ぼす反競争的行為を行ったと主張する訴訟のためのものです。当該訴訟においては、一定の本件被告等が、その反競争的行為により、コモドル上の不当利得を得たと、また一定の本件被告等がISDA基本契約書に違反したとも主張されています。当該訴訟は、一定のISDAfix金融商品の取引を行った人により、またかかる人のために提起されています。本件被告等は、いかなる不正も行っていないと、否認しています。
- 一定の被告等との間で、合算総額4億850万ドルを賠償する先行和解に至っており、これらの和解に対しては、裁判所から最終的な認可を得ています（「本件認可済和解」）。本件認可済和解は、被告であるバンク・オブ・アメリカ・エヌ・エイ、バークレイズ・バンク・ピー・エル・シー、バークレイズ・キャピタル・インク、シティグループ・インク、クレディ・スイス・アー・ゲー・ニューヨーク支店、ドイチェバンク・アー・ゲー、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク、エイチ・エス・ピー・シー・バンク・ユー・エス・エー・エヌ・エー、ジェーピーモガン・チェース・アンド・カンパニー、ロイヤル・バンク・オブ・スコットランド・ピー・エル・シーおよびユービーエス・アー・ゲーとの間で締結されました
- 本件通知は、貴殿に対して、**新規および追加**本件和解案（「本件和解案」または「本件和解」）についてお知らせするものです。本件和解案は、被告等であるビーエヌピー・パリバ（本件訴訟では「ビー・エヌ・ピー・パリバ・エス・アー」と表示）、アイシーピーエー・キャピタル・マーケット・エル・エル・シー（現在知られている名称は、インターナショナル・キャピタル・マーケット・エル・エル・シー）、モーガン・スタンレー・アンド・カンパニー・エル・エル・シー、ノムラ・セキリティーズ・インターナショナル・インクおよびウェルズ・ファーゴ・バンク・エヌ・エー（総称して「新規和解被告等」）との間で結ばれています。
- 新規和解被告等は、合計9600万ドル（「本件和解基金」）を支払うことに同意しています。本件和解クラス原告等に何らかの支払いを行う前に、裁判所は、本件和解を認可するかどうかを判断するための審尋を開く予定です。本件和解を裁判所が認可した場合、新規和解被告等に対する関連するすべての請求は解決されます。新規和解被告等が、それぞれが本件和解基金に拠出する金額は以下に詳述する通りです。
- 本件クラスアクション原告等と、新規和解被告等との間には、本件クラスアクション原告等が、事実審において新規和解被告等に勝訴した場合に受け取ることができるであろう金額について、意見の一致がありません。
- 貴殿の有すべき法的権利は、貴殿が行動するか否かにより影響を受けます。本件通知全体を注意してお読みください。
- 本件を所管する裁判所は、この新規および追加和解を認可するか否かを決定しなければなりません。支払いは、裁判所が本件和解を認可した後に、また控訴された場合は控訴事件が終結した後に行われます。

裁判所は、貴殿および潜在的和解者クラスを代理する、クラスアクション代表弁護士として、以下の弁護士を任命しています。

ダニエル L. ブロケット  
(Daniel L. Brockett)  
Quinn Emanuel Urquhart  
& Sullivan, LLP  
51 Madison Avenue, 22<sup>nd</sup> Floor  
New York, NY 10010

デビッド W. ミッチェル  
(David W. Mitchell)  
Robbins Geller Rudman  
& Dowd, LLP  
655 West Broadway, Suite 1900  
San Diego, CA 92101

クリストファー M. バーク  
(Christopher M. Burke)  
Scott+Scott  
Attorneys at Law, LLP  
600 West Broadway, Suite 3300  
San Diego, CA 92101

<sup>1</sup> この「クラスアクションの追加和解案の通知」（「本件通知」）全体を通じて、大文字で記載されるが、直ちに定義されていない用語は、www.ISDAfixAntitrustSettlement.com で閲覧できる「和解規定および合意書」（「本件和解合意書」）においてそれらの用語に与えられる意味を有します。

より詳細な情報は**1-844-789-6862**（米国内より）または**+1-503-597-5526**（米国外より）

## 本件和解において貴殿の有する法的権利および選択肢

<p>2018年12月23日までに債権届出書フォームを提出する場合</p>	<p>先行する本件認可済和解に関して適時の、有効な債権届出書フォームをまだ提出していない場合には、貴殿が、本件和解基金のうち貴殿の分配分を受け取る唯一の方法は、この日までに債権届出書フォームを提出することです。</p>
<p>2018年10月13日までに、脱退する場合</p>	<p>支払いは受けられません。これは、貴殿が、本件訴訟に関わる法的請求について、本件新規和解被告等を相手取るその他何れかの訴訟に、今後参加しようとしている場合には、貴殿に認められる唯一の選択肢となります。</p>
<p>2018年10月13日までに、意見または異議を申し立てる場合</p>	<p>貴殿が新規の本件和解を受け入れる、または受け入れられない理由を裁判所に書面で伝えます。</p>
<p>2018年11月8日に開かれる審尋に参加する場合</p>	<p>新規の本件和解の公平性について法定で発言することを申し出ます。</p>
<p>何もしない場合</p>	<p>先行する本件認可済和解に関し適時の、有効な債権届出書フォームを既に提出済である場合には、その債権届出書フォームが、本件認可済和解およびこの新規の本件和解案の両方で適用されます。それにより貴殿は本件和解基金の貴殿の分配分を受け取れます。</p> <p>先行する本件認可済和解に関し適時の、有効な債権届出書フォームを提出していない場合において、この新規の本件和解案に関連して何も行動しないときは、貴殿は支払を受けられず、また、本件訴訟における法的請求に関して、本件新規和解被告等に対するその他何らかの訴訟に参加する権利を永久に放棄することになります。</p>

より詳細な情報は**1-844-789-6862**（米国内より）または**+1-503-597-5526**（米国外より）  
に電話するか、または**www.ISDAfixAntitrustSettlement.com**を閲覧してください。

## 本件通知の内容

	ページ
基本情報 .....	4
1. なぜこの通知が送られてきたのでしょうか? .....	4
2. この訴訟は何についての訴訟ですか? .....	4
3. この訴訟は、なぜクラスアクションなのですか? .....	5
4. 本件和解案がなぜ存在するにいたったのですか? .....	5
本件和解に参加できるのは誰ですか .....	5
5. 私が本件和解の対象者であることを確認するにはどうすれば良いですか? .....	5
6. 本件和解の対象となるISDAfix金融商品はどれですか? .....	6
7. 潜在的和解者クラスに含まれないための例外規定はありますか? .....	6
8. 私が潜在的和解者クラスに含まれるか、またははっきりわからない場合はどうすれば良いですか? .....	6
本件和解により得られる利益 .....	6
9. 本件和解は何をもたらしますか? .....	6
10. 本件和解金が減額されることや、本件和解が取消されることはありますか? .....	7
11. 私は支払いを受けとれますか? .....	7
12. 支払いを受け取る方法は? .....	8
13. 支払われる時期はいつですか? .....	8
14. 支払いを受け取ることや、潜在的和解者クラスに留まることで、何を断念することになりますか? .....	8
本件和解からの脱退 .....	8
15. 潜在的和解者クラスとなることを希望しない場合はどうなりますか? .....	9
16. 本件和解から離脱する方法は? .....	9
17. 脱退しても、本件和解金は受け取れますか? .....	9
18. 脱退しても、本件和解について意見を述べることができますか? .....	9
本件和解について意見を述べる、または異議を唱える .....	9
19. 本件和解についての私の意見を裁判所に対し述べる方法は? .....	9
20. 異議申立てと、脱退の違いは? .....	10
貴殿を代理する弁護士 .....	10
21. この訴訟において、私の弁護士がいますか? .....	10
22. 弁護士への支払いは? .....	10
裁判所による公平性審尋 .....	12
23. 本件和解案を認可するか否かの裁判所の決定は、いつどこで行われますか? .....	12
24. 審尋に出席しなければなりませんか? .....	12
25. 審尋で発言できますか? .....	12
何もしない場合 .....	12
26. 本件について何もしない場合、私はどうなりますか? .....	12
より詳細な情報を入手する .....	12
27. より詳細な情報を入手する方法を教えてください。 .....	12
本件認可済和解への影響なし .....	13
28. これら何れかにより、本件認可済和解に適用される締切その他の条件が変更されますか? .....	13

より詳細な情報は**1-844-789-6862**（米国内より）または**+1-503-597-5526**（米国外より）  
に電話するか、または**www.ISDAfixAntitrustSettlement.com**を閲覧してください。

## 基本情報

### 1. なぜこの通知が送られてきたのでしょうか？

貴殿が、この通知を受け取ったのは、貴殿が通知を請求したか、または2006年1月1日から2014年1月31日までの間に対象のISDAfix金融商品について契約締結し、支払いを受け取りもしくは支払い、清算し、解約し、取引を行い、または保有した可能性があるため、貴殿が、この訴訟の潜在的和解者クラスの一員である可能性があることが記録に示されているからです。「ISDAfix金融商品」という用語の定義は、本件通知の1ページ目に記載されています。

貴殿は、裁判所が本件和解案を認可するかどうか決定する前に、本件訴訟と貴殿の有する法的権利および選択肢について知る権利があります。裁判所が本件和解を認可し、異議申立てまたは控訴が終了した後は、裁判所が任命した債権管理者が本件和解で認められた支払いを行います。この通知は、本件訴訟、本件和解案、貴殿の法的権利、取得できる利益の内容、利益を受ける資格を持つ人、利益の受領方法について説明します。

貴殿が、この通知を受け取ったものの、記載される対象となる取引（後述）が最終的な実質的権利者を代理して実行されたものである場合には、この通知を添付書類とともに当該最終的な実質的権利者に転送してください。あるいは最終的な実質的権利者の氏名および住所一覧を、債権管理者に提供して頂ければ、管理者が最終的な実質的権利者に通知します。不明点等がある場合は、債権管理者に連絡してください。

### 2. この訴訟は何についての訴訟ですか？

本件訴訟は、新規和解被告等を含む本件被告等が米国シャーマン法第1条（15 U.S.C. § 1）に違反して、ISDAfix金融商品市場に影響を及ぼす反競争的行為を行ったとの主張によるものです。本件訴訟では、新規和解被告等を含む本件被告等が、その反競争的行為により、コモドル上の不当利得を得ている、またISDA基本契約書に違反したとまた主張されています。本件訴訟は、ISDAfix金融商品の取引を行った一定の人によって、また、かかる人のために提起されました。本件被告等は、なんら不正をおかしていないと、嫌疑を否定しています。

本件事案を監督する裁判所は、ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所です。本件はアラスカ・エレクトロリカル・ペンション・ファンド、その他 対バンク・オブ・アメリカ・エヌ・エイ、その他、事件番号 14-cv-7126 (JMF) 事件と呼ばれます。

「本件クラスアクション原告等」と呼ばれる、この訴訟を提起した当事者は、アラスカ・エレクトロリカル・ペンション・ファンド、エルステ・アップビルディングアンシュタルト、ジェネシー郡従業員退職金システム、ペンシルバニア州ターンパイク委員会、ポルティゴン・アー・ゲー、コネチカット州ニューブリテン市、ペンシルバニア州モンゴメリー郡、およびペンシルバニア州ワシントン郡です。

本件クラスアクション原告等は、殊に、新規和解被告等を含む本件被告等は共謀して、金利デリバティブ市場で使用される世界的な指標金利である、米ドルの「ISDAfix」を操作したと主張しています。本件クラスアクション原告等は、本件クラスアクション対象期間中に、ISDAfix値決め手続を運営していた、金利デリバティブ市場を支配していた銀行14行、ならびにディーラー間ブローカーのICAPが、本件被告等に含まれると主張しています。本件クラスアクション原告等は、一様に、本件被告等が、本件被告等のデリバティブ・ポジションで完全競争下で得られる以上の超過利潤を確保するため、ISDAfix金利を不正に操作したと主張しています。

本件クラスアクション原告等は、本件クラスアクション対象期間中、ISDAfix金利が、新規和解被告等であるICAPが運営していた2段階の手続により、様々な通貨と満期について、毎日、値決めされ、公表されていたと主張しています。本件クラスアクション原告等によると、この金利は、標準的な固定対変動金利スワップの固定金利部分についての、毎日特定の時刻における、為替相場の最新の仲値を表示するように設計されていました。まず、ICAPは、その時点での米ドル金利スワップの平均取引金利のICAPによる見積りを反映させるように設計されていた「参照金利」の計算を、午前11時に開始します。次に、ICAPは、この参照金利を、本件被告等である各銀行に配布し、各行のビッド/オファー・スプレッドを集計し、この結果を使用して公表するISDAfix金利を計算します。

本件クラスアクション原告等はさらに、新規和解被告等を含む本件被告等が、潜在的和解者クラスについての対象期間全体にわたって、米ドルISDAfix金利値決めの両方の手続を操作していたと主張しています。本件クラスアクション原告等は、本件被告等は、まず、参照金利に影響を与える目的で取引を実行し、次に本件被告等間の合意に基づいて、自らの実際の金利を報告せず、自らの真実のビッド/オファー・スプレッドに一致するか否かに係わらず、ICAPの参照金利を受け入れていたと主張しています。また本件クラスアクション原告等は、本件被告等の内の銀行は、最終的に数年間にわたりほぼ毎日同じ内容の報告を行っているが、これは統計上あり得ないことだと主張しています。

新規和解被告等による主張されている不正行為の結果、本件クラスアクション原告等（およびその他）は、新規和解被告等により損害を被ったと、本件クラスアクション原告等は主張しています。例えば、これに限定されませんが、ISDAfix金利が作為的な水準に値決めされていたのであれば、ISDAfix金利に連動していた支払が行われる取引は、影響を被っていたはずであると、本件クラスアクション原告等らは主張しています。また本件クラスアクション原告等は、これらの金融商品の値決めに影響を与えて効果を通じて、その他の取引（スワップなど）も影響を受けていたはずだと主張しています。

前述のとおり、新規和解被告等は、いかなる不正行為も行ったことがないと、嫌疑を否定しています。

より詳細な情報は**1-844-789-6862**（米国内より）または**+1-503-597-5526**（米国外より）

V0655 v.03 07.23.2018 に電話するか、または[www.ISDAfixAntitrustSettlement.com](http://www.ISDAfixAntitrustSettlement.com)を閲覧してください。

### 3. この訴訟は、なぜクラスアクションなのですか？

クラスアクションは、数名の代表原告等が本人および同様の状況にあり、被告等に対して同様の請求を有するその他の人々（すなわち、クラス）を代表して行う訴訟です。原告等、裁判所、およびクラスを代表するため任命された弁護士全員が、クラスに属する人々全員の利益が適切に代表されているかを確認する責任を負います。

重要なことは、クラスに属する人々は、裁判所が任命した弁護士の費用および訴訟費用について個人的に責任を負わないことです。クラスアクションでは、弁護士費用と訴訟費用は、一般的に、和解基金（または裁判所の裁定額）から支払われ、裁判所の認可を得る必要があります。賠償金が得られない場合には、弁護士には支払いが行われません。

本件におけるように、クラスアクション原告等が、新規和解被告等との間で、本件和解案のような和解に応じた場合には、裁判所はクラスに属する人々に対して和解通知を送付し、意見を聴取する機会を与えなければなりません。次に裁判所は、和解が、クラスに属する人々にとって公平で合理的かつ妥当であるかなどを判断するために、審尋を開きます。

### 4. 本件和解案がなぜ存在するにいたったのですか？

裁判所は、本件クラスアクション原告等と新規和解被告等のどちらかに勝訴の見込みがあるとも判断しませんでした。本件クラスアクション原告等とクラス代表弁護士は、この訴訟で争点となっている請求に関する事実問題および法律問題、さらに新規和解被告等が有するべき潜在的な抗弁について徹底的に調査しました。この調査の結果、本件クラスアクション原告等は、事実審を開けば相当な損害賠償金を勝ち取ることができるであろうと考えています。新規和解被告等は、本件クラスアクション原告等の請求には根拠がないと考え、この請求は事実審前か事実審の審理中に、あるいは控訴において排斥されるであろうと考えています。新規和解被告等は、事実審または控訴審で、本件クラスアクション原告等は、本件クラスアクションとしてこの訴訟を進行することを認められないだろうと考えています。新規和解被告等は、本件クラスアクション原告等が、潜在的和解者クラスに対する損害を立証さえできないであろうと考えており、その場合には、潜在的和解者クラスは何も得ることはできないであろうと考えています。

新規和解被告等に対する請求について、争われている争点については何も判断されていません。そのかわりに、長い時間を要した、詳細な、対等な立場での交渉を重ねた結果、本件クラスアクション原告等と新規和解被告等は、本件についての本件和解に合意しました。新規和解被告等は、本件を和解するために、合計9600万ドル（「本件和解基金」）を支払うことに同意しています。もしこの和解案が認可されれば、両当事者は、事実審や控訴審前後において敗訴判決を受ける結果にともなう費用やリスクを避けることができ、これにより、有効な債権届出書フォームを提出した潜在的和解者クラスの一員は、補償金を受け取ることとなります。本件クラスアクション原告等およびクラス代表弁護士は、本件和解が、潜在的和解者クラス全員にとっての、最善の選択であると考えています。

#### 本件和解に参加できるのは誰ですか

### 5. 私が本件和解の対象者であることを確認するにはどうすれば良いですか？

潜在的和解者クラスは以下から構成されます。

潜在的和解者クラス対象期間中に、ISDAfix金融商品に関して、契約を締結し、支払を受け取りもしくは支払い、清算し、解約し、取引を行い、または保有していたすべての人および法人等。潜在的和解者クラスから除外されるのは、訴え変更訴状に氏名・名称が記載されているかどうかを問わず、本件被告等、および本件被告等の従業員、関連会社、親会社、子会社、ならびに該当する場合は共謀者、米国政府、および被免責被告等側当事者全員ですが、ただし、投資ピークルは潜在的和解者クラスの定義から除外されません。

潜在的和解者クラス対象期間は、2006年1月1日から2014年1月31日までです。貴殿が、この通知を受け取ったものの、適格な取引が最終的な実質的権利者を代理して実行されたものである場合には、この通知を添付書類とともに当該最終的な実質的権利者に転送してください。あるいは最終的な実質的権利者の氏名および住所一覧を、債権管理者に提供して頂ければ、管理者が最終的な実質的権利者に通知します。不明点等がある場合は、債権管理者に連絡してください。

## 6. 本件和解の対象となるISDAfix金融商品はどれですか？

本件和解が関係するのは米国ドル建てのISDAfix金融商品で、本件和解の対象には以下の取引が含まれますがそれらに限定されません。

- 米国ドル建てのまたは米ドル金利に関連する次の取引の何れか：スワップ、スワップスプレッド、スワップ先物、バリエーションスワップ、ボラティリティスワップ、レンジアクリアルスワップ、コンスタントマチュリティスワップ、コンスタントマチュリティスワップオプション、デジタルオプション、現金決済スワップオプション、現物決済スワップオプション、スワップ債先物、現金決済スワップ先物、スティープナー、フラットナー、インバースフローター、スノーボール、金利連動型仕組債、ならびにデジタルおよびコーラブルレンジアクリアル債。
- その他、ISDAfix指標金利を参照する金融商品、商品または取引、およびISDAfix指標金利の決定または算定に関連する金融商品、商品または取引を含むがこれらに限定されない、何らかの方法でISDAfix指標金利に関連する金融商品、商品または取引。

ISDAfix指標金利は、あらゆる米ドルISDAfix金利および米ドルISDAfixスプレッドならびに米ドルISDAfix提示手続の中で配信されるあらゆる「参照金利」を含む、一切の期間物の米ドルISDAfixと定義されています。

## 7. 潜在的和解者クラスに含まれないための例外規定はありますか？

はい。以下に該当する場合には、貴殿は、潜在的和解者クラスに含まれません。本件被告等もしくは本件被告等の過去または現在の直接的または間接的親会社（持株会社を含む）、子会社、関連会社、関係会社（以上すべて、1934年米国証券取引所法に基づき公布された米国証券取引委員会規則12b-2の定義に基づく）、事業部門、合併事業、権利承継者、承継者、買収者、代理人、弁護士、法的またはその他の代表者、保険会社（再保険会社および共同保険会社を含む）、譲受人、譲受者、または新規和解被告等の現在または過去の従業員、役員、および取締役。さらに、除外することが法律により義務付けられる人も除外されます。

ただし、「投資ビークル」は潜在的和解者クラスから除外されません。本件和解の趣旨において、投資ビークルとは、以下を含むがそれに限らない、投資会社またはプール投資ファンドを意味します。(i) 本件被告等が直接的または間接的な権益を有する、または有する可能性のある、ミューチュアルファンドファミリー、取引所上場ファンド、ファンド・オブ・ファンズ、およびヘッジファンド、ならびにこれらについて本件被告等の関連会社が投資顧問として行動しているが、本件被告等またはその各関連会社が過半数の実質的な所有者でないか、実質的所有権の過半数を所有していないもの、および(ii) 本件被告または本件被告の関連会社が投資顧問もしくは受託者として行動している従業員給付制度。

## 8. 私が潜在的和解者クラスに含まれるか、またははっきりわからない場合はどうすれば良いですか？

貴殿が、潜在的和解者クラスに含まれるかどうか、またははっきりわからない場合は、通話料無料で質問することができます。+1-844-789-6862（米国内より）または +1-503-597-5526（米国外より）へ電話するか、より詳細な情報をもとめて、[www.ISDAfixAntitrustSettlement.com](http://www.ISDAfixAntitrustSettlement.com) のウェブサイトアクセスしてください。

### 本件和解により得られる利益

## 9. 本件和解は何をもたらしますか？

新規和解被告等は、潜在的和解者クラスに対して合計960万ドルを支払う予定です。本件和解基金960万ドルに利息を上乗せし、税金、潜在的和解者クラス、債権管理者への連絡業務費、裁判所の裁定による弁護士費用および経費、ならびに本件クラスアクション原告等への奨励報酬を差し引いた金額（「本件正味和解基金」）が、認可された本件和解に対し有効な債権届出書フォームを提出し（そして本件和解案からオプトアウトしなかった）または本件和解について有効な債権届出書フォームを適時に提出した、潜在的和解者クラス全員に分配されます。支払の受け取り方法については以下のQ11とQ12を閲覧してください。

新規和解被告等が、本件和解基金への拠出に同意した金額は、それぞれ以下の通りです。ビーエヌピー・パリバが \$33,500,000、アイシーピーイー・キャピタル・マーケッツ・エル・エル・シー \$11,500,000、モーガンスタンレー・アンド・カンパニー・エル・エル・シー \$33,500,000、ノムラ・セキュリティーズ・インターナショナル・インク \$8,750,000、ウェルズ・ファーゴ・バンク・エヌ・エー \$8,750,000。解約または減額の権利を含む一定の権利が、これらの拠出割合に応じて設定されています。詳細は本件和解合意書を閲覧してください。

より詳細な情報は1-844-789-6862（米国内より）または +1-503-597-5526（米国外より）に電話するか、または[www.ISDAfixAntitrustSettlement.com](http://www.ISDAfixAntitrustSettlement.com)を閲覧してください。

## 10. 本件和解金が減額されることや、本件和解が取消されることはありますか？

一定の条件において、新規和解被告等の1社以上が、本件和解金の金額の変更や本件和解の取消しを要請する権利を有しています。本件和解金の金額を減額または本件和解の取り消しを求める権利は、新規和解被告等が締結する本件和解合意書の第10項に定められています。新規和解被告等が、脱退・除外申請の合計の割合が、潜在的和解者クラス対象期間における本件和解に基づく補償金の対象となる取引の多くを占め、かつ当該脱退・除外により、本件和解が新規和解被告等にとって有する価値を大幅に減じていると主張する場合には、かかる新規和解被告等は、かかる問題を共同選任された調停人の調停に委ねる選択肢を有します。調停人が本件和解金の金額の減額が妥当である決定した場合には、本件和解金の金額が減額される場合があります。

新規和解被告等は、減額の代わりに、調停人に取消し申請を行い、本件和解の取消しを求めることもできます。取消し申請が行われると、調停人は、その新規和解被告等にとって上述の減額救済措置が、本件和解の本質的利益を維持するのに適切でないかどうかを判断するものとして、本件和解が取り消された場合には、両当事者の法的地位は、本件和解合意書締結時点の立場に遡及的に戻ります。

新規和解被告等がいずれも本件和解合意書第10条に定める規定を行使しない場合には、すべての本件和解基金は「返金不能」となります。

## 11. 私は支払いを受ける対象ですか？

貴殿が、潜在的和解者クラスの一員で、潜在的和解者クラスからのオプトアウトを選択しない場合には、貴殿は、債権届出書フォームを申請し、この追加和解金に対する貴殿の分配分を受け取る資格があります。

- 本件認可済和解に関して、適時の、有効な債権届出書フォームを提出している場合には、貴殿は、他に何も行う必要はありません。この債権届出書フォームは、本件和解案に関連する960万ドルの本件和解基金に関し請求を行うためにも使用されます。（貴殿が、本件和解案からオプトアウトしていないことが条件となります。）本件認可済和解に関し適時の、有効な債権届出書フォームを提出しているか否か定かでない場合には、債権管理者に連絡してください。
- 認可された本件和解に関する適時の、有効な債権届出書フォームを提出していない場合には、支払いを受けるために手続きが必要となります。

960万ドルの本件和解基金からの貴殿への支払額は、裁判所が事前に認可した分配計画によって決定されます。これは、先の認可された本件和解に関連し、裁判所が最終認可を行った計画と実質的に同じです。クラスアクション代表弁護士は、効率を高めるとともに、潜在的和解者クラス等の負担を低減することを目指して、本件認可済和解と本件和解案の両方を管理します。潜在的和解者クラスの定義は実質的に同じであり、債権管理業務が重複することを前提にして、クラスアクション代表弁護士は、本件認可済和解と本件和解案の両方に適用される単一の分配計画を採用する権限を留保します。

適切な状況においては、クラスアクション代表弁護士は、本件和解案に関連して提出された適時の、有効な債権届出を、本件認可済和解に関する許される提出遅延債権届出として扱うための、分配命令の発令を求めることができます。またクラスアクション代表弁護士は、以下を行うことにより、しかしそれに限定されずに、本件認可済和解に関する遅延提出債権届出を受理する裁量権を行使できます。(a) 潜在的和解者クラス等が、本件認可済和解に関連する潜在的和解者クラスの一員であり、かつオプトアウトしておらず、かつ(b)有効な債権届出書フォームが**2018年10月13日までに受け取られる場合**。

提案されている分配計画では、本件正味和解基金を、2つのプール（「A」および「B」）に分配します。

プールAは、1つ以上のISDAfix金利に直接連動していたISDAfix金融商品が対象です。プールBは、それ以外のすべてのISDAfix金融商品を含みます。プールBの分配は、さらに4つのサブグループに分けられます。プール B.1には、固定対変動金利スワップで、変動金利部分が米ドルLIBORを参照するものから、事前に定義された条件を満たした場合には、かかる金利スワップの引き渡しを行うよう定める一連の金利デリバティブが含まれます。プールB.2には、米国国債確定利付き証券、または米国国債先物契約のような、かかる国債証券の引き渡しを認めるデリバティブ商品すべてが含まれます。プールB.3には、ユーロドル先物取引、またはユーロドルオプションなどのような、ユーロドル先物取引の引き渡しを認めるデリバティブすべてが含まれます。プールB.4には、上記のいずれにも該当しないISDAfix金融商品から構成されます。

各取引は、それら取引が割り当てられるプールおよびサブグループに割り当てられる、それと同じプールおよびサブグループに対して、本件正味和解基金の部分を請求することのできる根拠のみを提供します。分配計画では、各々の適格取引に対して、以下に基づいて相応する重みづけを行います。(a) 取引の利息支払いの根拠となる金額（「取引想定金額」）、(b) 取引のISDAfix金利および市場スワップ金利に対する経済的感応度（「経済的掛目」）、および(c) この種の取引から生じる請求が裁判で直面する可能性のある危険性の相対的度合い（「訴訟掛目」）。よって、所定の取引債権届出額は、通常以下の方法で求められます。合計取引債権届出額＝取引想定金額 x 経済的掛目 x 訴訟掛目 で求められます。

分配額は、かかる加重割当て後は、プールごと／サブグループごとに比例して均等に配分計算されます。例えば、プールAに割当てられる貴殿のすべての取引についての賠償金は、(a) プールAの本件正味和解

より詳細な情報は**1-844-789-6862**（米国内より）または**+1-503-597-5526**（米国外より）

V0658 v.03 07.23.2018 に電話するか、または**www.ISDAfixAntitrustSettlement.com**を閲覧してください。

基金の金額に、(b) プールAに含まれる潜在的和解者クラス全員の取引債権届出額に占めるプールAに含まれる貴殿のすべての取引債権届出額の割合を乗じて算定されます。

分配計画および本件和解手続きに関する定期的に更新される最新情報は、本件和解サイト [www.ISDAfixAntitrustSettlement.com](http://www.ISDAfixAntitrustSettlement.com) にアクセスするか、債権管理者 (+1-844-789-6862 (米国内より) または +1-503-597-5526 (米国外より)) に電話してください。

## 12. 支払いを受け取る方法は？

支払を受け取れる資格を得るためには、本件認可済和解に関し、適時の、有効な債権届出書フォームを提出していない限り、債権届出書フォームを債権管理者に提出しなければなりません。本件認可済和解に関し適時の、有効な債権届出書フォームを提出しているか否かわからない場合は、債権管理者に連絡してください。本件和解案に関する債権届出書フォームは本件通知に添付されています。債権届出書フォームは、本件和解サイト ([www.ISDAfixAntitrustSettlement.com](http://www.ISDAfixAntitrustSettlement.com)) からオンラインで入手することも、+1-844-789-6862 (米国内より) または +1-503-597-5526 (米国外より) に電話して債権管理者から入手することもできます。指示事項を慎重に読んでから用紙に記入し、記載されるすべての書類を添付し、署名してから提出してください。債権届出書フォームは、**2018年12月23日**までに送信する必要があります。

## 13. 支払われる時期はいつですか？

裁判所は**2018年11月8日**に審尋を開き、本件和解案を認可するかどうかを決定する予定です。裁判所が本件和解を認可した後、控訴される可能性があります。これらの控訴の終結時期は、常に不明です。往々にして終結までには時間がかかり、1年以上を要する可能性もあります。ご容赦願います。

## 14. 支払いを受け取ることや、潜在的和解者クラスに留まることで、何を断念することになりますか？

脱退しない限り、貴殿は、潜在的和解者クラスに留まります。これは、本件訴訟の法的争点について貴殿が、新規和解被告等または被免責銀行当事者を相手どって、別途訴え、または訴訟を継続し、もしくは訴訟に参加することが禁じられることを意味します。さらに裁判所によるすべての命令が貴殿に適用され、貴殿を法的に拘束することを意味します。本件和解合意書に記載されているように、本件和解の発効日をもって、権利放棄クラス当事者はそれぞれ (i) かかる権利放棄クラス当事者が債権届出書フォームに署名し、送付しているか否かにかかわらず、最終判決および棄却命令の運用により、被免責被告等側当事者に対するすべての権利放棄対象請求の行使を、法の許す最大限度まで、全面的、最終的、および永久的に放棄、免除し、断念し、取り下げたとみなされるものとし、(ii) 被免責被告等側当事者に対し、いずれの裁判地においても、権利放棄対象請求についての訴追を行うことを永久に禁止されるものとし、また (iii) 権利放棄対象請求に関しいかなる被免責被告等側当事者に対しても訴えを提起しないこと、または、あるいは、いかなる方法によっても権利放棄対象請求に関連して被免責被告等側当事者を相手どって訴訟を開始したは継続する第三者を支援しないことに同意し、誓約しているものとし、本項において大文字で表記されている用語は、本件和解に関する情報を計指しているサイト [www.ISDAfixAntitrustSettlement.com](http://www.ISDAfixAntitrustSettlement.com) で閲覧できる、本件和解合意書で定義されています。

貴殿が、新規和解被告等および被免責当事者に対して断念した請求の内容がどうなるかについても、本件和解同意書第7項に記載されており、これは、本件和解ウェブサイト [www.ISDAfixAntitrustSettlement.com](http://www.ISDAfixAntitrustSettlement.com) で閲覧するか、または債権管理者 (+1-844-789-6862 (米国内より) または +1-503-597-5526 (米国外より)) に電話してください。貴殿が脱退しない限り、貴殿は、後に債権を届け出るか否かに係わらず、本件和解合意書に記載される債権について「権利放棄」したことになります。

### 本件和解からの脱退

本件和解からの支払いを受け取ることを望まず、本件訴訟における法的問題に関し、新規和解被告等を独自に訴える、または訴え続ける権利を留保したい場合には、潜在的和解者クラスからオプトアウトする手続きを踏む必要があります。これを、潜在的和解者クラスからの脱退、またはオプトアウトと呼びます。

注意点として、潜在的和解者クラスからのオプトアウトは、本件認可済和解の対象となる本件被告等に関し、貴殿がもっているまたはいまだもっていない権利を変化させることはない、という点です。先行する本件認可済和解の最終認可に関連し、どのような債権について権利放棄されたかについての情報は、本件和解サイト [www.ISDAfixAntitrustSettlement.com](http://www.ISDAfixAntitrustSettlement.com) を閲覧してください。

## 15. 潜在的和解者クラスとなることを希望しない場合はどうなりますか？

この新しい本件和解案に関し潜在的和解者クラスからの脱退つまりオプトアウトすることを決めた場合には、貴殿は、本件和解で解決されている債権について、独自に新規和解被告等またはその他の被免責当事者を訴追することに何ら制約も受けないこととなります。ただし、貴殿は、本件の本件和解による金銭を何も受け取ることはなく、クラス代表弁護士は新規和解被告等を相手取るいかなる請求についてももはや貴殿を代理することはありません。貴殿が、原告等となっている潜在的和解者クラスから脱退すると、貴殿は、この新しい本件和解案から脱退することとなります。本件和解から金銭の受け取りを希望される場合は、脱退しないでください。

本件認可済和解に関し潜在的和解者クラスから脱退した人も、本件和解案に参加することができます。しかしその場合には、この追加本件和解からの正味本件和解基金の支払いのみを受け取る権利を与えられます。

## 16. 本件和解から離脱する方法は？

債権管理者に対して、書面による脱退申請書を送付することにより脱退またはオプトアウトできます。脱退申請書は、以下のとおりでなければなりません。(a) 書面であること。(b) 貴殿または貴殿の正式代理人が署名していること。(c) 最低でも貴殿の氏名、住所、電話番号を記載していること。(d) 潜在的和解者クラスである証拠を含めること。(e) 貴殿が、受領した債権届出書フォーム(該当する場合)に印字される請求番号を記載し、(f) 「私/私たちはここに、私/私たちがISDAfix反トラスト法訴訟の潜在的和解者クラスから脱退されることを申請します」という文言に実質的に該当する文面を記載し、署名したものを含めること。潜在的和解者クラスの一員であることの証明は、売買確認書、取引報告書、口座明細書、または潜在的和解者クラスの一員であることを裏付けるその他の書類等が該当します。

電話や電子メールで、脱退することはできません。書面を郵送する必要があります。有効であるためには、脱退申請書を**2018年10月13日**までの消印で、以下の住所の債権管理者宛に郵送する必要があります。

*Alaska Electrical Pension Fund, et al. v. Bank of America, N.A., et al.*  
c/o Epiq  
P.O. Box 3775  
Portland, OR 97208-3775  
U.S.A.

貴殿が、脱退を申請すると、貴殿は、本件和解からの本件和解金を受け取らないこととなり、本件和解について意見を述べることも異議を唱えることもできなくなります。貴殿は、新規和解被告等に関して、本件和解または本件訴訟で生じる何ものにも、法的に拘束されることがなくなります。

## 17. 脱退しても、本件和解金は受け取れますか？

いいえ。潜在的和解者クラスからの脱退を選択した場合は、本件和解から金銭的恩恵は一切受領することができません。

## 18. 脱退しても、本件和解について意見を述べることができますか？

いいえ。本件和解からの脱退を選択した場合は、貴殿は、もはや潜在的和解者クラスの一員ではなくなり、本件和解のいかなる側面においても意見を述べたり、異議を唱えることはできません。

本件和解に意見を述べる、異議を唱える

## 19. 本件和解についての私の意見を裁判所に対し述べる方法は？

貴殿が、潜在的和解者クラスで、脱退していない場合には、貴殿は、本件和解についての考えを法廷で発言することができます。貴殿は、本件和解、弁護士費用および経費の要求、および潜在的和解者クラスを代表する本件クラスアクション原告等への奨励報酬の要求などのあらゆる部分について意見を述べたり、異議を唱えたりすることができます。貴殿は、本件和解を裁判所が認可すべきかまたは認可すべきではないと考える理由について述べるすることができます。裁判所は、貴殿の考えを考慮します。

貴殿が、意見を述べるまたは異議を唱えることを希望する場合には、書面にし、以下の住所宛てに裁判所に郵送し提出する必要があります。貴殿の意見または異議には以下を含めなければなりません。(a) 公平性審尋に貴殿本人がまたは貴殿の弁護士が出席する意向の有無(ただし、裁判所への出廷は、異議申立てて検討の条件となりません)、(b) 潜在的和解者クラスの一員であることの証拠、および(c) 異議申

より詳細な情報は**1-844-789-6862** (米国内より) または **+1-503-597-5526** (米国外より)

立ての具体的根拠、貴殿が、出廷し意見を述べたい理由、および貴殿が、裁判所における検討を希望するすべての書類また書面。潜在的和解者クラスの一員であることの証明は、売買確認書、取引報告書、口座明細書、または潜在的和解者クラスの一員であることを裏付けるその他の書類等が該当します。

電話や電子メールで貴殿の意見を述べたり、異議を主張することはできません。異議申立てを行うには、異議を裁判所の以下の住所宛に**2018年10月13日**までに郵送で提出する必要があります。

The Honorable Jesse M. Furman  
Thurgood Marshall United States Courthouse  
40 Foley Square, Room 1105  
New York, NY 10007

上記の方法で期日までに提出できない場合には、裁判所でも、控訴裁判所でも貴殿の意見または異議は考慮されません。

意見は、この新しい9600万ドルの本件和解案に関するものに限定する必要がある点に注意してください。本件認可済和解に関する意見と異議の提出期限は過ぎており、裁判所はこれらの本件和解について最終認可を与えています。本件認可済和解に関するより詳細な情報は本件和解サイトを閲覧してください。

## 20. 異議申立てと、脱退の違いは？

異議申立てとは、本件和解に関し何か貴殿の意向に沿わない部分がある旨を単に伝えることです。異議申立てができるのは、債権届出書フォームを提出した場合に限られます。脱退とは、裁判所に対して潜在的和解者クラスの一員に含まれることを希望しない旨を伝えることです。脱退すると、本件和解の影響は貴殿に及ばなくなるため、異議を主張する根拠を失います。

### 貴殿を代理する弁護士

## 21. この訴訟において、私の弁護士がいますか？

はい。裁判所が貴殿および潜在的和解者クラスを代理する以下の3名の弁護士を任命しています。

ダニエル L. ブロケット (Daniel L. Brockett)  
Quinn Emanuel Urquhart & Sullivan, LLP  
51 Madison Avenue, 22<sup>nd</sup> Floor  
New York, NY 10010

デビッド W. ミッチェル (David W. Mitchell)  
Robbins Geller Rudman & Dowd LLP  
655 West Broadway, Suite 1900  
San Diego, CA 92101

クリストファー M. バーク (Christopher M. Burke)  
Scott+Scott Attorneys at Law LLP  
600 West Broadway, Suite 3300  
San Diego, CA 92101

これらの弁護士はクラス代表弁護士と呼ばれます。クラス代表弁護士は、本件和解基金から弁護士費用と経費の支払いを行ってもらうよう裁判所に申請します。貴殿は、これ以外にクラス代表弁護士の役務に対し支払いを要求されることはありません。独自の弁護士による代理を希望する場合は、自己負担で弁護士に委任することもできます。

## 22. 弁護士への支払いは？

弁護士費用と経費は、裁判所が金額について公平で合理的だと認可した場合のみ認められます。本件和解合意書では、クラス代表弁護士は本件和解基金の中から弁護士費用と経費の支払を認めるよう裁判所に申請できると規定されています。最終認可の審尋の前に、クラス代表弁護士は、本件和解基金の30%を限度とする弁護士費用、および訴訟費用払い戻し、ならびに本件和解基金の基金設立日から弁護士費用および経費支払い日までに本件和解基金に発生する利息と同じ利率による弁護士費用と経費に対する利息について申請を行う予定です。本件クラスアクション原告等もまた、インセンティブ報酬の申請を行うことができます。これは、本件クラスアクション原告等が潜在的和解者クラスを代理した際に費やした固有の労力や費用に対するものです。クラス代表弁護士による弁護士費用および経費、ならびにインセンティブ報酬の申請は、**2018年9月28日**に支払申立てが行われた後に、本件和解サイトで閲覧可能となります。

裁判所は、公平性審尋においてまたはそれ以降に、クラス代表弁護士による弁護士費用および経費、ならびに該当する場合の奨励報酬に対する要求について考慮します。

より詳細な情報は**1-844-789-6862**（米国内より）または**+1-503-597-5526**（米国外より）  
に電話するか、または**www.ISDAfixAntitrustSettlement.com**を閲覧してください。

## 裁判所による公平性審尋

### 23. 本件和解案を認可するか否かの裁判所の決定は、いつどこで行われますか？

裁判所は2018年11月8日午後3時30分にニューヨーク南部地区連邦地方裁判所（所在地：Thurgood Marshall United States Courthouse, 40 Foley Square, Courtroom 1105, New York, NY 10007）において公平性審尋を開きます。この審尋は、今後の通知なく日時が変更される場合があるため、出席のための計画を検討する前に、本件和解サイト [www.ISDAfixAntitrustSettlement.com](http://www.ISDAfixAntitrustSettlement.com) を必ず閲覧してください。この公平性審尋において、裁判所は本件和解案が公平性、妥当かつ適切であるか否かを検討します。裁判所はまた、クラス代表弁護士に支払うべき金額について、また本件クラスアクション原告等への訴訟費用およびインセンティブ報酬について認可するか否かを検討します。意見や異議申立てがある場合には、裁判所はこの時点でそれらについて検討します。審尋中あるいは審尋後に、裁判所は本件和解を認可するか否かを決定します。決定までに要する時間は不明です。

### 24. 審尋に出席しなければなりませんか？

いいえ。クラス代表弁護士が審尋における裁判所の質問に対し回答する準備をします。しかし、費用を自己負担して審尋に出席することは歓迎されます。意見や異議を送付済みでしたら、貴殿が、裁判所まで来て説明する必要はありません。本件通知に定める期日までに意見や異議を書面で郵送している限り、裁判所はそれらを検討します。貴殿は、私で弁護士を雇って審尋に参加させることもできますが、必須ではありません。

### 25. 審尋で発言できますか？

発言する許可は、公平性審尋において法廷に願い出ることができます。貴殿が、公平性審尋に出席し、本人または自費で雇った弁護士が、意見または異議を述べることを希望する場合には、公平性審尋に出席したい旨を意見、異議の書面に記載する必要があります。貴殿の意見、異議の提出方法に関する詳細は、質問19をご覧ください。

### 何もしない場合

### 26. 本件について何もしない場合どうなりますか？

上記の質問11に対する回答部分に記載される通り、本件認可済和解に関し有効な債権届出書フォームを適時に提出している場合には、何もしなくても、債権管理者はあなたが、この新しい本件和解案に関しても有効な債権届出書フォームを適時に提出したものと扱います。あなたは9600万ドルの本件和解基金の分配を受け取ります。

本件認可済和解に関し有効な債権届出書フォームを適時に提出していない場合には、ここで何も行わなければ、貴殿は、本件和解からの支払いを一切受け取りません。

脱退しない限り、本件訴訟における法的問題に関して、今後一切、新規和解被告等または被免責被告等側当事者に対する訴訟を起こしたり、継続したり、他の訴訟に加わったりすることはできません。

### より詳細な情報を入手する

### 27. より詳細な情報を入手する方法を教えてください。

本件通知は、新本件和解案を要約したものです。より詳細な内容は、本件和解合意書に記載されています。本件和解同意書の全文は本件和解サイト [www.ISDAfixAntitrustSettlement.com](http://www.ISDAfixAntitrustSettlement.com) で閲覧できます。このウェブサイトには、本件和解や本件認可済和解に関するよくある質問への回答や、債権届出書フォームのコピー、その他貴殿が、潜在的和解者クラスの一員であるか否か、支払いを受け取る資格があるか否かを判断する上で役立つその他の情報が含まれています。債権管理者に電話（1-844-789-6862（米国内より）または+1-503-597-5526（米国外より））することも、以下の住所宛に輸送で連絡することも可能です。

*Alaska Electrical Pension Fund, et al. v. Bank of America, N.A., et al.*  
c/o Epiq  
P.O. Box 3775  
Portland, OR 97208-3775  
U.S.A.

より詳細な情報は1-844-789-6862（米国内より）または+1-503-597-5526（米国外より）  
に電話するか、または[www.ISDAfixAntitrustSettlement.com](http://www.ISDAfixAntitrustSettlement.com)を閲覧してください。

## 本件認可済和解への影響なし

### 28. これら何れかにより、本件認可済和解に適用される締切その他の条件が変更されますか？

いいえ。本件認可済和解は、すでに裁判所の最終認可を得ています。本件認可済和解に関する異議を主張するにオプトアウトの期限は過ぎています。本件認可済和解に関する請求の提出期限は2018年7月16日です。ただしクラス代表弁護士は、本件認可済和解に関し、遅れて提出された請求を許容する裁量を持ちます。彼らは一定の状況においてはかかる裁量権を行使することを約束しています。質問11を参照のこと

本件認可済和解に関するより詳細な情報は本件和解サイトを閲覧してください。

日付：2018年8月14日

裁判所の命令により